

# 会議結果のお知らせ

## 1 開催した会議の名称

令和5年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

## 2 開催した日時

令和5年9月4日（月） 9：30～12：00

## 3 開催場所

エスポワールいわて 3階 特別ホール（盛岡市中央通一丁目1-38）

## 4 出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、清水真弘委員、谷本真佑委員  
（6名中5名出席）

## 5 議題等

### （1）議事

#### ア 公共事業の再評価について<継続審議>

継続審議地区3件について、事業担当課から詳細な説明があり、審議を行った。

その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項はなく、3地区についての審議は終了となった。

#### ■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

##### 【経営体育成基盤整備事業（星山・犬吠森地区）】

（質疑）

事前評価時における農地集積率の目標値について、農地の集積が進むかどうかの判断はどのように行ったのか。

（回答）

事業計画を立てるに当たって、事前に各農家にアンケートを取り、農地と担い手をどのようにしていくか、地元とよく話し合いをして、農地集積の目標を立てている。

（質疑）

本事業を契機として、集落営農組織星山営農組合から特定農業法人星山営農生産組合に切り替わったという理解でよいか。

（回答）

そのとおり。集落営農組織星山営農組合は、本事業以前から農業機械の共同利用等を目的として作られた組合だが、本事業を契機に、特定農業法人星山営農生産組合へ移行する計画としていた。

##### 【地域連携道路整備事業（地域密着型）（主要地方道花巻北上線黒岩）】

（質疑）

支払い意思額の原因単位について、全国一律の原因単位を用いて、当該地域の便益を算定することの妥当性は如何か。

（回答）

便益算定方法については、現状では、国から示されている「道路投資の評価に関する指針（案）」が拠り所となっている。この指針に示されている拡張便益の考え方は、地方の状況も考慮されたものであると認識している。今後も国の対応や他県の事例、文献などを研究しながら、より精度の高い情報があれば取り入れていきたい。

(質疑)

再生砕石の使用については、これまでの評価調書で、コスト縮減として記載されていることがよくあったが、現在の道路事業では、再生砕石の使用が当たり前になっていて、今後の評価調書では、コスト縮減としては記載されないものと考えてよいか。

(回答)

評価調書の記載については、再生砕石の使用によるコスト縮減の程度や、他にコスト縮減に有意な項目がある場合は、そちらを優先して記載するなど、事業によって記載内容に違いがある。

一般的に、再生砕石を使用すること自体が、環境面やコスト縮減にとって有意であると認識しており、特に条件が無ければ、当初から再生砕石を使用することとしている。

(意見)

評価調書において、「環境等への配慮に要する経費」として、再生砕石の使用を記載してしまうと、環境調査等の費用とは違い、コスト縮減効果があるにも関わらず、掛かり増し経費のように見えてしまうので、評価調書の書き方について、今後検討いただきたい。

(質疑)

資料5 ページ、質疑等の概要②について、「改良前後の設計速度の差」を用いて時間短縮便益を算定しているという回答となっているが、前回評価時 (H30) は、「実際の走行速度」で算定していたのではないか。「評価方法に変更はない」という回答は、矛盾していると思われるが如何か。

(回答)

前回評価時 (H30) に、当初、「実際の走行速度」で便益を算定していたが、委員会のご指摘を踏まえ、審議の過程で「設計速度」での算定に修正したところであり、それから評価方法に変更はないという趣旨である。

## 【治水施設整備事業 (和賀川)】

(質疑)

残土処理場について、当初、残土処分地として想定していた町有地が使用出来なくなった理由は。

(回答)

他事業から当該町有地への搬出によって、本事業の残土の受入れが大きく縮小されたもの。

(意見)

将来的にも、土砂が堆積するものと思われることから、それを見越して、県として、近傍に処分場を確保するなどの対策について、本事業に限らず、今後検討いただきたい。

(意見)

農地被害額について、想定浸水範囲で被害額を算定していると思うが、氾濫シミュレーション結果のとおり、場所によって、浸水深に差があり、50 cm未満のところと2 m以上のところでは、おそらく被害状況は変わるとされることから、想定浸水範囲の面積で一律に被害額を計算することの妥当性について、今後検討いただきたい。

(質疑)

一関遊水地事業における遊水地内の農地に対する補償の事例について、遊水地内の農作物等に被害があっても補償は行わないということだが、地役権を設定した場合の補償金は、毎年支払われるのか。

(回答)

地役権の設定に係る補償金の支払いは、地役権を設定する際の一回限りである。

なお、治水対策としての農作物等の被害に対する補償はないが、被害を受けた農家に対しては、農業災害補償法に基づく補償が別途行われるようである。

## <公共事業の再評価に係る答申案について>

全ての事業について、「県の評価は妥当と認められる」との結論に至った。

## イ 公共事業の事後評価結果の報告について

事業担当課から事後評価の内容について説明があり、審議が行われた。  
その結果、継続して審議が必要な課題等は出されなかった。

### ■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

#### 【畑地帯総合整備事業（東奥中山地区）】

(質疑)

事業費の財源「他」とは何か。また、最終事業費が、当初よりも減額になった理由は何か。

(回答)

財源の「他」は、市町村負担分（一戸町負担分）である。

また、最終事業費が減額となった理由は、パイプラインの弁類を出来るだけ安い単価のものに変更したほか、パイプラインを埋設する際に、土留めを出来るだけ使わないような位置にパイプラインを入れるなど、コスト縮減を図ったためである。

(質疑)

この地区で作られた堆肥は、全て地域内で利用されているのか、地域外にも搬出しているのか。

(回答)

基本的に、地域内で利用している。

(質疑)

この地域で収穫された野菜の出荷先は、主にどの地域か。

(回答)

農協主体で、関東地方への出荷が中心と聞いている。

(質疑)

高齢化が進行している地域だと思われるが、担い手の見通しはどうか。

(回答)

本事業を契機に、40代、50代の比較的若い農家が増えている。

(質疑)

アンケート結果の排水路整備効果の実感について、「地区全体面積に対する排水受益が2割程度のため、効果を感じた人が限定されたものと考えられる」とのことだが、本事業で整備対象とした排水路の考え方は。

(回答)

土で出来た、蛇行しているような水路で、排水不良の解消など、地域の要望が強い排水路の整備を事業化したもの。

(意見)

アンケートの回答者属性について、一番若いのが、49歳以下の区分になっているが、30代以下のより若い方の回答者数もわかるようにした方が良かったと思うので、次回以降、留意いただきたい。

(意見)

効果が出ている事業地区なので、農作物のブランド化などに更に取り組んでいただきたい。

#### 【道路環境改善事業（交通安全施設整備）（一般県道藤沢大籠線保呂羽）】

(質疑)

直近の道路交通センサスについて、この道路の日常的な使われ方としては、保呂羽地区に関連する移動距離が比較的短い交通が多いのか、それとも、遠距離交通が多いのか。

(回答)

交通量の内訳については、把握していない。

(質疑)

旧保呂羽小学校の廃校（H22）により、藤沢小学校に通学することになった児童数は。

また、藤沢小学校、藤沢中学校ともに距離があると思うが、児童・生徒の通学手段は。

(回答)

当該児童数は、20 数名である。

また、通学手段については、事業区間は徒歩となっており、旧保呂羽小学校より東側はスクールバスでの通学となっている。

(意見)

整備効果として、路面標示前後の交通速度の変化についても分かると良い。

(意見)

アンケートについては、通学路の場合、学校の教師に聞き取りを行うという手段も考えられる。

(質疑)

事業区間には、夜間照明はあるのか。

(回答)

夜間照明は、現時点では設置されていない。

(意見)

通学路の交通安全を目的として整備したものだと思うので、徒歩で通学する児童のために、夜間照明の設置についても、今後検討いただきたい。

## ウ 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

事務局から事後評価実施計画について説明があり、事務局案が了承された。

### (2) 会議資料

資料 No. 1	令和5年度公共事業評価地区 位置図(再評価・事後評価)
資料 No. 2	令和5年度公共事業評価専門委員会の審議概要
資料 No. 3	令和5年度公共事業再評価 継続審議資料
資料 No. 4	令和5年度公共事業事後評価調書及び説明資料
資料 No. 5	公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
参考資料	公共事業の再評価に係る答申書(案)及び審議結果報告(案)について

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

## 6 傍聴人数

一般 0人 報道 1社

## 7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL: 019-629-5181 FAX: 019-629-6229

## 8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1065339/1068533.html>

## 9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。